

平成21年第5回朝日町議会臨時会会議録(第1号)

平成21年11月26日(木曜日)午前10時00分開議

議事日程(第1号)

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第60号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第60号

(提案理由説明、質疑、討論、採決)

出席議員(10人)

1番	水野仁士君
2番	長崎智子君
3番	脇四計夫君
4番	水島一友君
5番	大森憲平君
6番	梅澤益美君
7番	中陣將夫君
8番	廣田 誼君
9番	稲村 功君
10番	吉江守熙君

欠席議員(0人)

説明のため出席した者

町	長	魚津龍一君
副町	長	永口明弘君
教 育	長	永口義時君
総務部	長	澤田雅文君
総務課	長	
民生部	長	竹内忠志君
産業部	長	大井幸司君
産業課長兼建設課	長	
会計管理者	長	竹内寿実君
出納室	長	
秘書政策室	長	小杉嘉博君
財務課	長	道用慎一君
住民課	長	数家善継君
健康課	長	山崎富士夫君
あさひ総合病院事務部長		山崎秀行君
あさひ総合病院事務部次長		米田吉彦君
消防本部総務課長		笹川謙一君
教育委員会事務局長		大村浩君

職務のため出席した事務局職員

事務局	長	水島康彦
主	査	水野真也

(午前10時00分)

開会の宣告

議長(中陣将夫君) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は10人で、定足数に達しておりますので、これより平成21年第5回朝日町議会臨時会を開催し、直ちに本日の会議を開きます。

日程の報告

議長(中陣将夫君) 議事の日程は、お手元に配付したとおりであります。

会議の運営につきましては、格段のご協力をお願いいたします。

会議録署名議員の指名

議長(中陣将夫君) これより、本日の日程に入ります。

会議録署名議員の指名を行います。

4番 水 島 一 友 君

5番 大 森 憲 平 君

を指名いたします。

会期の決定

議長（中陣將夫君） 次に、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（中陣將夫君） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

議案第60号

議長（中陣將夫君） これより、議案第60号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件を議題といたします。

提案理由説明

議長（中陣將夫君） 提案理由の説明を求めます。

魚津町長。

〔町長 魚津龍一君 登壇〕

町長（魚津龍一君） 平成21年第5回朝日町議会臨時会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第60号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件は、今年度の人事院勧告に伴う国・県の措置など諸般の情勢を慎重に検討し、国の改正措置に準じて改定を行うものがあります。

本年の給料改定につきましては、依然として厳しい民間企業との均衡を考慮し、減額したいと思えます。

期末・勤勉手当につきましては、民間企業における支給状況等を考慮し、6月に引き続き期末・勤勉手当の支給割合を引き下げるものであります。

一方、職員の超過勤務手当につきましては、地方公務員法の改正に準じ、月60時間を超える超過勤務に係る超過勤務手当の支給割合を引き上げ、支給割合の差額分を超勤代休時間に指定することができる制度の新設を行うものであります。

また、住居手当につきましては、新築・購入後5年間について、支給していたものを廃止するものであります。

以上、本臨時会に提案いたしました案件についての説明といたします。

何とぞご審議の上、議決を賜りますようお願いいたします。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

これより、議案の細部説明を行います。

説明は休憩中に行います。

この際、暫時休憩いたします。

（午前10時04分）

〔休憩中に、総務部長（澤田雅文君）が議案第60号について細部説明を行う〕

(午前10時09分)

議長(中陣將夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

議長(中陣將夫君) これより、上程されております議案第60号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件に対する質疑を行います。

ご承知のことではありますが、質疑に当たっては挙手をするとともに、発言ボタンを押していただきますようお願いいたします。

また、質疑は簡潔に、質疑に対する答弁は適切をお願いいたします。

順次、発言を許します。

〔発言する声なし〕

議長(中陣將夫君) 質疑がないようなので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りします。

ただいま議題になっております議案第60号は、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長(中陣將夫君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第60号は、委員会付託を省略することに決定いたしました。

討 論

議長(中陣將夫君) これより、上程案件に対する討論を行います。

討論は、反対討論、賛成討論、反対討論というように交互に行います。

最初に、反対討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長(中陣將夫君) 次に、賛成討論はございませんか。

脇四計夫君。

〔3番 脇四計夫君 登壇〕

3番(脇四計夫君) 3番の脇四計夫であります。私は日本共産党を代表いたしまして、今議会に提案されております議案第60号について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

言うまでもなく、昨年秋から世界的な不況のもとで、町内の企業も、また働く労働者も大変厳しい状況に置かれております。特に相次ぐ解雇だとか、あるいは労働調整という形で出勤日数が少なくなっている。あるいは、超過勤務が大幅に少なくなっている。ボーナスも同様であります。そのような民間の実態を考えますと、今日提案されております朝日町職員の給与の改定については、多くの町民の賛同が得られるのではないかと、そのように考えるところであります。

そこで、今議会に提案されておりますこの条例改正案について、共産党の意見を述べさせていただきます。

1つは、町職員については給与の減額、さらに期末勤勉手当の減額という内容であります。町の理事者側、町長を初めとした三役、そして議員については、期末手当の削減のみであります。この議案を提案されました町長みずからの給与については、何ら改定を予定されていません。私たちは、議員各位、議会の姿勢として、議員についても報酬の減額をするべきであり、また町の三役についても、給与の減額を提案することを望むものであります。

さて、この人事院勧告制度、そもそも民間賃金との格差が出たときに、勧告によって、議会の承認を得て改定をするという内容であります。しかし、一方で、地方公務員法においては、職員の身分の保障、それがうたわれているわけであり、また、賃金についても、全体の奉仕者として職務に専念できる、そのための保障でなければいけないと考えるのであります。この人事院勧告制度があるがために、職員には争議権がありません。そのようなもとで、このような提案になっていること、非常に残念であります。

また、先ほど細部説明で述べられた点についても、一言述べさせていただきたいと思いません。

今度の条例改正案は、4月にさかのぼって職員の給与が減額されるというわけです。皆さん、考えてみてください。法律の施行以前に、不利益なことがさかのぼる。このようなことは、法治国家では、あってはならないことだと思います。不利益処分不遡及の原則、これが今回の提案では考慮されていないのであります。

さらに、付け加えるならば、住宅手当、これはマイホームを促進するということから税法でも減税措置がある。さらに、住宅手当においても、そのようなことから手当がされている。特に富山県の場合、持ち家率が全国的にもトップクラスであります。そのような中で、職員は住宅手当がもらえるということのうちを建てた。その期待権が、今回の条例改正案で一方的に奪われてしまう。このことについても配慮が足らなかったのではないかと、このように思

います。

職員の皆さんには、厳しい状況下ではありますが。町民の負託にこたえて、全体の奉仕者として一層職務に専念されることを望みます。

日本共産党は、冒頭言いました、今回の条例改正の提案については賛成をいたしますが、幾つかの問題点もあることを指摘させていただきまして、討論を終わります。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

ほかに討論はございませんか。

〔発言する声なし〕

議長（中陣將夫君） 討論がないようなので、これをもって上程案件に対する討論を終結いたします。

採 決

議長（中陣將夫君） これより、上程されております議案第60号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第60号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔全員起立〕

議長（中陣將夫君） 全員起立であります。

よって、議案第60号 朝日町の職員の給与に関する条例等一部改正の件は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

町長あいさつ

議長（中陣將夫君） 次に、町長からあいさつがあります。

魚津町長。

町長（魚津龍一君） 本日は臨時会を開かせていただきまして、ご審議いただきました議案第60号については、全員議員の承認を得たわけであります。

協議員の賛成討論の中で幾つかありましたので、これは、私どもの町には特別職並びに議員各位の報酬審議会があるわけでありますが、それをかけるというのは、正直言って簡単かもしれませんが、ただ私どもと議会との意思疎通がやはりあるべきだろうというふうに考えております。

大変 ことしの11月1日の町村数が989であります。そこでは、特別職、つまり議員各位の給料表をとらずして日給月給的な議会もあるわけでありますので、議員各位におかれましては、そのようなところも勉強していただきまして、お互いにやはり町民を守るため、町民のためという志は同じであろうというふうに考えておりますので、私も勉強させていただきますが、議員各位もそのようなことを踏まえて町民の意見を聞いていただければ幸甚の至りであります。

来月は12月定例議会が開催されるわけでございますので、今、補正予算につきましては、かたい数字のみ提案をさせていただきたいと考えています。

それは、政権がかわりまして、私どもの思いは 各省庁の政務三役というのは、大臣、副大臣、政務官、計5人おられるわけであります。そこ以外は行ってはならない。これは、財務省と国土交通省であります。農林水産省につきましては、若干やわらかいのでありますが、政権政党とされましては、窓口がございまして、全国町村会の要望に行きましたら、筆頭副幹事長と幹事長が対応されて、そのほかに副幹事長というのがたくさんおられまして、その中で総務省担当、国土交通省担当という副幹事長がおられるわけであります。

そのときに話をされましたのは、脱官僚、公明正大でやっていきたいということでございまして、すべてマスコミが入っております。そのほか、北陸新幹線並びに全国の新幹線の要望につきましても、マスコミが入っている。そういうふうに理解しているわけであります。

今後は都道府県の政権政党の国会議員を通してくれというのが政党の意向でございますので、私自身は、私どもの選挙区にはそういう方がおられませんので、どうすべきかということを考えていますが、富山県議会議員を筆頭にそういう何かグループができていますので、そんなことも今情報交換しながら、どうあるべきかということを考えていき

たいというふうに考えています。

皆さん方に感謝を申し上げて、あいさつにかえます。

ありがとうございました。

議長（中陣將夫君） どうもご苦労さまでした。

閉会の宣告

議長（中陣將夫君） これをもって、平成21年第5回朝日町議会臨時会を閉会いたします。

皆さん、どうもご苦労さまでした。

（午前10時24分）